

遊

漁

船

を

運航

利用

される皆様へ

遊漁船の事故を調べてみたら、こんなことが分かりました。

遊漁船の事故は **47.8%について死亡者・負傷者が発生**していました。これは遊漁船が関与しないその他の船舶事故と比べて、**死傷者の発生率が約1.8倍**となっています。※運輸安全委員会が調査対象とした平成 22～26 年発生分による
主な特徴や事故防止・被害軽減へのお願いは以下のとおりです。

船長や乗組員より、釣り客の死傷が多い

事故による死傷は、楽しいレジャーが一瞬で台無しになり、事故に関係された方々の生活を一変させる可能性があります。船長や乗組員よりも釣り客の死傷は約 5.0 倍。5 年間で 149 人の釣り客が死傷しています。

船は水の上。落水に備え、救命胴衣の着用で被害を少なく

万が一、落水したとき、救命胴衣の着用により、浮力の確保や早期の発見等が可能になります。船長は、船室の外では釣り客への常時着用を勧め、ご自身も模範となるように着用しましょう。釣り客は、船室の外では常時着用し、落水に備えましょう。

釣り場は自然の中。状況に合わせて安全の確保を

気象・海象により、波や風、船の上や岩場などの釣り場は刻々と状況が変わります。

船長は、釣り客の行動に十分配慮し、船体中央より後方への乗船やハンドレールなどを持ち安全な体勢での乗降など、危険を回避できるような的確な指示で導きましょう。

釣り客は、船長の指示を守り、安全を確保しましょう。船のへり(ブルワーク)に座るのは危険です！

いつもの通り慣れた港と釣り場の往復の中に、事故は潜む

船長は、釣り客への対応など船の上では様々な作業でお忙しいでしょう。でも、「相手船が避けてくれるだろう」、「他船はもういないだろう」といった思い込みの先に、事故が現れます。出港のたびに、見張りの励行など安全運航の基本を再確認しましょう。

遊漁船の船長等には出港から帰港までの間、釣り客の安全を確保することが求められています。このことを強く意識し、楽しい釣りをサポートしてください。

釣り客の皆さんは、船長等の指示に従って、釣りを楽しみましょう。



～安全確保への備えの一例～

- 防水パックに入れた携帯電話の着用
- 落水者の救助訓練の実施
- 落水時に位置情報が発信される装置の利用
- 釣り客の頭部や眼を保護する帽子やメガネの着用 等



船舶事故
ハザードマップ

～地図から探せる事故と
リスクと安全情報～

<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>



船舶事故ハザードマップ
モバイル



<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/mobile/index.html>

【事故調査事例の紹介】

❗ クーラーボックスに腰掛けていた釣り客が落水して死亡



- 船の上でバランスを崩すこともあります
- 落水に備え、**救命胴衣を常時着用**しましょう
 - 浮力の確保、早期の発見が可能に
- 着脱式の柵の設置も安全確保に一役

❗ 漂流中、釣り客の写真を撮っていて接近する他船に気付かず衝突



- 波間に隠れた小型船を見落とさないよう、**見張りをしっかり**
- 漂流中でも、周囲の見張りを忘れず**に

❗ 航行中、釣り客との会話に夢中になって見張りせず漂流船に衝突



- 航行中**です。**常時適切な見張り**をしっかりと
- 漂流中でも、**周囲の見張り**を忘れず

❗ 岩場から船に乗り込もうとした釣り客がタラップから落水して死亡



- タラップの正面から乗り込み、**片手を空けてハンドレール**を持ち、**安全な体勢で乗降**しましょう
- 落水時は**仰向け**の状態**で呼吸**を確保
- 着脱式の梯子の設置も安全確保に一役

※詳細は「運輸安全委員会ダイジェスト」で検索

http://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/jtsbdigests/jtsbdigests_No19.html



運輸安全委員会事務局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館

TEL : 03(5253)8823 e-mail : hqt-jtsb_analysis@ml.mlit.go.jp